

福岡県公報

平成二十五年六月七日
第三千五百二号
増刊
①

目次

告示 (第九百七十四号)

○福岡県地域総合整備資金貸付要綱を廃止する告示 (広域地域振興課) ……………

教育委員会

○福岡県情報公開条例第三十七条第一項の規定により福岡県教育委員会

会が定める出資法人の一部を改正する告示 (教育庁総務課) ……………

告示

福岡県告示第九百七十四号

福岡県地域総合整備資金貸付要綱を廃止する告示を次のとおり定める。

平成二十五年六月七日

福岡県知事 小川 洋

福岡県地域総合整備資金貸付要綱を廃止する告示

福岡県地域総合整備資金貸付要綱 (平成二年八月福岡県告示第千三百二十六号) は、

廃止する。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

教育委員会

福岡県教育委員会告示第十号

福岡県情報公開条例第三十七条第一項の規定により福岡県教育委員会が定める出資法人 (平成十六年六月福岡県教育委員会告示第十四号) の一部を次のとおり改正する。

平成二十五年六月七日

「財団法人福岡県教育文化奨学財団」を「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団」に
、「財団法人福岡県スポーツ振興公社」を「公益財団法人福岡県スポーツ振興センター」
に改める。

福岡県教育委員会

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕 〒 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)
〔作成〕 〒 812-0023 福岡市博多区奈良屋町 3 番 1 号 久野印刷株式会社 (電話 092-262-5726)